



ごみ出しから  
はじまるドラマ  
No.15

# 分別の目印は♻️(プラマーク)

～平成27年1月からプラマークの分別収集が始まります～

## プラマークとは

商品を入れたり包んだりしているプラスチックの「容器」や「包装」のことをプラスチック製容器包装と言い、下のプラマークを表示することが義務付けられています。市ではこのプラマークを目印にリサイクルできる資源ごみとして分別することから、分別区分の名称を「プラマーク」とします。

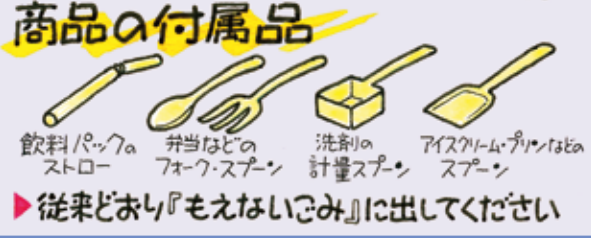


## プラマークの種類

<h3>袋類</h3> <p>レジ袋、菓子の袋、パンの袋、インスタントラーメンの袋、衣料品の袋など</p>	<h3>カップ・トレイ類</h3> <p>カップ麺の容器、豆腐の容器、販売弁当の容器、卵のパックなど</p>	<h3>ボトル類</h3> <p>食用油・ソース・リンス・シャンプー・洗剤・乳酸飲料などの容器</p>
<h3>チューブ類など</h3> <p>マヨネーズ・ケチャップなどの容器からし・わさび・歯みがきなどのチューブ</p>	<h3>網・ネット類</h3> <p>くだもの・野菜を包んだネット類 ※素材によっては表示が困難なため、♻️(プラマーク)が別の場所に表示されている場合があります</p>	<h3>フィルム類</h3> <p>食品用のラップ、製品を包んでいるフィルム</p>
<h3>薬の容器</h3> <p>飲み薬・錠剤・カプセルなどを包む容器</p>	<h3>キャップ・ラベル類</h3> <p>ペットボトルなどのキャップ・ラベル ※飲料用のペットボトルキャップは拠点での回収も行っています</p>	<h3>発泡トレイ類</h3> <p>発泡トレイ(色付き・柄付きでもOK)、保冷ケース、こん包用発泡スチロール</p>

## プラマーク対象外のもの

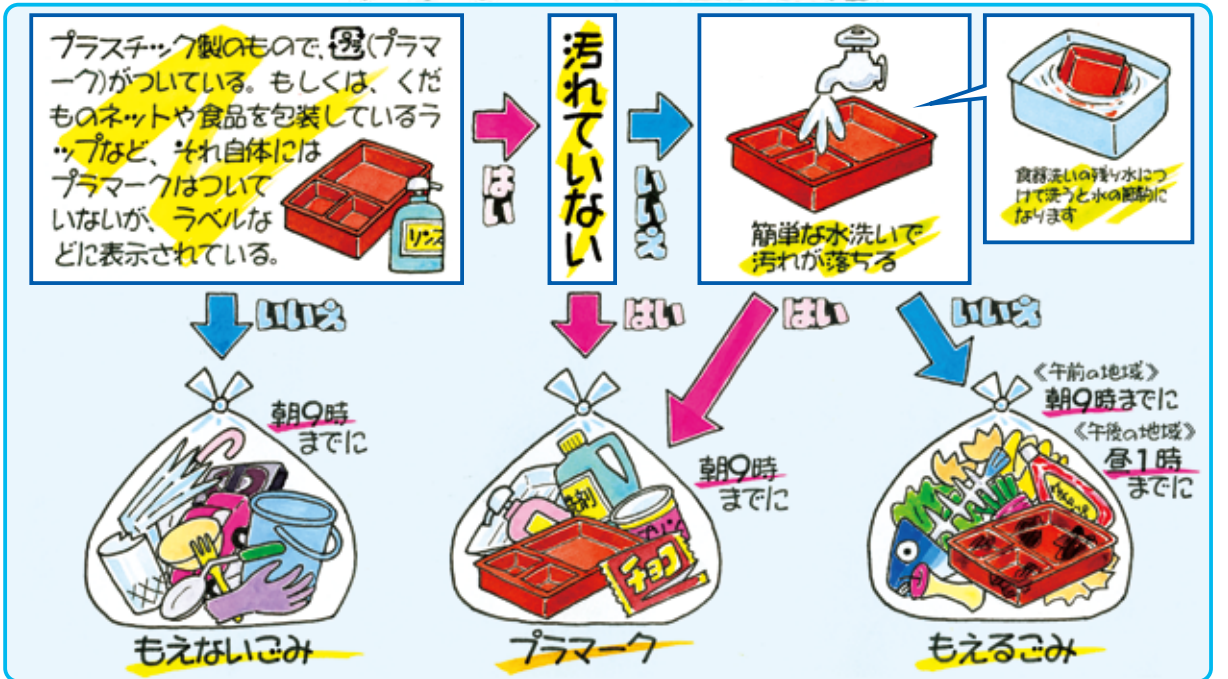
プラスチックの製品そのもの  
プラスチック製でもそれ自体が製品の場合



プラマークの収集は  
毎週1回です  
現在収集している  
《びん・ペットボトル》  
と同じ曜日になります  
必ず朝9時までに  
出してください

破損等により新しい看板の配布を希望される場合は、下記までお問い合わせください。

## プラマークの出し方



## 資源ごみ収集日程表

平成27年度の資源ごみ(缶、プラマーク、びん、ペットボトル)の収集日程表を町内会・自治会などを通じて12月中旬に配布します。この収集日程表は、地域ごとに資源ごみの収集日程をまとめた表になります。資源ごみの収集日程表の送付を希望される場合は、下記までお問い合わせください。

## 看板貼付用シール

プラマークの分別収集を開始するにあたり、例年配布している資源ごみ日程シール(27年度は紫色)に加えて、現在お使いのごみ収集場所看板に新たな分別品目を追加するためのシール(分別品目シール、収集曜日シール)を、町内会、自治会などを通じて配布します。

## ごみ収集場所看板

このシールを貼ると、平成27年1月から始まるプラマークの分別に対応します。

# 資源ごみの分け方・出し方

祝日・振替休日も平常  
どおり収集します

宇治市ごみ減量推進課  
☎22-3141(代)

種別	収集日	出せるもの	出し方	出せないもの
<b>缶</b>	月2回 ○ ○ 回目の水曜日 朝9時までに	 飲み物・食べ物の アルミ缶・スチール缶	 必ず中身を出す ボトル缶は必ず キャップをはずす 簡単な水洗いをする 透明・白色半透明で 中身の見える袋に入れる	 一斗缶 フライパン・なべ・やかん アルミはく スプレー缶 金属製品 ▶もえないごみに出してください
<b>びん</b>	隔週1回 隔週	 飲み物・食べ物・調味料のガラスびん	 キャップを必ずはずす 必ず中身を出す 簡単な水洗いをする 透明・白色半透明で 中身の見える袋に入れる キャップは必ずはずしてください	 乳白色のびん コップ 食器類 ガラス 電球・蛍光灯 体温計 ▶もえないごみに出してください
<b>ペットボトル</b>	曜日 朝9時までに	 PET このマーク ついているもの に限ります 飲み物・しょうゆ・みりん・焼酎の 入ったペットボトル	 キャップ・ラベルを必ずはずす 必ず中身を出す 簡単な水洗いをする 透明・白色半透明で 中身の見える袋に入れる キャップ・ラベルは必ずはずして プラマークへ	 その他のプラスチック容器 ▶プラマークに出してください
<b>プラマーク</b>	週1回 曜日 朝9時までに	 プラスチックの容器や包装 このマークが 目印です	 必ず中身・異物を取り除く 簡単な水洗いをする 透明・白色半透明で 中身の見える袋に入れる	 ポリカーボネイト CD/DVD ケースとプラスチックケース おもちゃ・人形 ▶もえないごみに出してください
<b>紙パック</b>	拠点回収	 紙パック(内側が白色のものに限る)	 よく洗う 切り開き、よく乾かす 束ねて、ひもでくる 回収箱に入れる	 アルミコーティング 内側が茶色 ▶もえないごみに出してください
<b>古紙類</b>	決められた日	 新聞紙・チラシ 雑誌・その他紙 ダンボール 古布	 《新聞紙/チラシ》 《雑誌/その他紙》 《ダンボール》 《古布》 ひもでしっかりとくる ひもでしっかりとくる ひもでしっかりとくる 透明・白色半透明で 中身の見える袋に入れる	 カーボン紙 裏カーボン紙 写真 紙コップ ビニールコート紙 防水加工紙 油紙 ▶リサイクルできません

## てんぷら油・ペットボトルキャップ・蛍光灯・小型家電の拠点回収をしています

**てんぷら油**

ペットボトルに油を入れ、  
キャップをしっかりとめて、  
回収箱に入れる

**ペットボトルキャップ**

簡単な水洗いをして、  
袋などから出し、  
キャップのみ  
回収箱に入れる

**蛍光灯**

購入時の包装箱に入れ、  
回収箱に入れる

**小型家電**

対象品目のうち  
投入口に入る  
ものが対象です  
※個人情報削除してから  
回収箱に入れてください

**投入口**

20cm  
40cm

対象品目は  
市ホームページを  
ご覧いただくか  
お問い合わせ  
ください

従来どおりでも  
出せますが  
できるだけ拠点に  
出してください



# ごみの分け方・出し方

祝日・振替休日も平常  
どおり収集します

宇治市ごみ減量推進課  
☎22-3141(代)

種別	収集日	出せるもの	出し方	
もえなごみ	週2回 曜日	<p>台所のごみ 紙くず 木切れ・刈り込み 枯葉・草・花 皮革製品 食用油 布切れ たばこの吸い殻 紙おむつ 掃除機のごみ</p>	<p>台所のごみは必ず「水切り」をしてごみ袋へ ガムテープ 竹串は折って厚紙かガムテープでつむ 皮革製品は金属などを取り除く 掃除機のごみは小袋に入れて、ごみ袋へ 食用油(てんぷら油など)は少量ずつ紙が布にしき込ませるか凝固剤で固まらせて出す 紙おむつは汚物を取り除いてから出す 古紙類については古紙回収に出す</p>	<p>使用済み乾電池は</p> <p>透明・白色半透明で中身の見える袋に入れる 《乾電池》《もえなごみ》 もえなごみの日にごみと分けて出す 充電電池・ボタン電池は購入店などに返却してください</p>
	週1回 曜日 朝9時まで	<p>金属類 陶磁器類 ガラス類 プラスチック製品 電球・蛍光管 家具 電化製品 ふとん・座ぶとん 自転車 灰 ゴム・スポンジ類 コンロ ストープ かさ</p>	<p>ガラス・電球・コップなどは新聞紙などに包み「割れ物」と表示して透明・白色半透明で中身の見える袋に入れる 家具は1点まで マットレスはシングルサイズまで セミダブル以上は臨時ごみ(有料)で ソファは2人掛けまで 3人掛け以上は臨時ごみ(有料)で 自転車は《ごみ》と表示する 石油ストーブは灯油を完全に抜き、電池を取る ガスコンロ・レンジは電池や携帯ポンプを取る ライターは必ず中身を使い切る ライターとスプレー缶・ポンプ缶は同じ袋に入れられない</p>	<p>使用済みスプレー缶 カセットボンベ缶は</p> <p>必ず使い切る 穴をあけずに 透明・白色半透明で中身の見える袋に入れる 《ボンベ缶》《もえないごみ》 もえないごみの日にごみと分けて出す</p>

## 臨時ごみ(有料)

引越し、植木のせん定などで一時に多量のごみを出される場合や、通常の収集日に収集できない大きさのごみを出される場合は、臨時ごみ収集を申し込んでください。(有料)

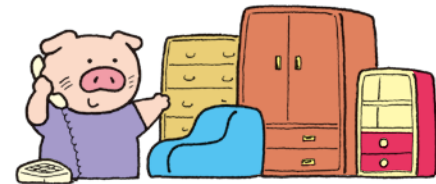
### ①ごみ減量推進課に申し込む

《申し込み時には》

- 氏名・住所・電話番号・出されるもの(品目・点数)を確認後、収集日を設定します。

### ②収集日には

- 収集車が横付けできる場所にごみを出してください。(家屋内からの収集はできません)
- 立会いの上、料金を支払ってください。料金は、出されるごみの量に応じて、収集時に設定します。



## 犬猫等ペットの死体(有料)



ペットの死体は、有料で収集し、動物専用炉にて処理をしています。市役所への直接持込も可能です。(のら犬・のら猫は無料です)  
収集: 犬 3,000円 猫等 2,000円  
持込: 犬 2,000円 猫等 1,000円

## ごみ袋は

- 市が指定するごみ袋(透明・白色半透明で中身のはっきり見える袋)で出してください
- 一度に出すのは2-3袋にしてください
- 片手で持てる大きさ・重さで口をしっかりとって出してください

ご協力を  
お願いします



## 収集できないもの・収集しないもの



タイヤ、バイク、土砂、コンクリート、危険物・処理困難物(農薬・薬品・灯油・ガソリン・オイル類・ペンキ類・火薬類・ガスボンベ) 消火器、バッテリー、産業廃棄物、建築廃棄物は収集できません。購入された店、専門の業者にご相談ください。  
▶使用済みバッテリーは、購入された販売店にお渡しください。

### テレビ(ブラウン管・液晶・プラズマ)・エアコン 冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機



- 「リサイクル料金」「収集運搬料金」の支払いが必要です。
- 詳細は、ごみ減量推進課までお問い合わせください。

### パソコン



- 《本体》《ディスプレイ》《ノートブック》メーカーに引き取りを依頼してください。
- 「PCリサイクルマーク」の表示が無い製品については、「回収・再資源化料金」の支払いが必要となります。
- 引き取るメーカーが存在しない場合は、ごみ減量推進課に連絡してください。

### 営業ごみ

事業所(会社・商店・飲食店・工場など)から出る営業上のごみは、市では収集しません。適正に自己処理することが義務付けられています。



